

(第34回定時株主総会招集ご通知添付書類)

# 第34期 事業報告

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

アコム株式会社

日頃より格別のご支援をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

本年3月に発生いたしました東日本大震災により、被災された株主の皆さまには、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

さて、当社グループの第34期（平成22年4月1日～平成23年3月31日）の事業内容をご報告するにあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

当社グループを取り巻く経営環境は、利息返還請求が依然として高止まり状態であることに加え、昨年6月の改正貸金業法の完全施行に伴い、消費者信用市場の縮小傾向がより一段と加速するなど、引き続き厳しい状況にあります。

このような環境の中、当期においては、改正貸金業法をはじめとした法改正への対応、三菱UFJニコス株式会社からの無担保カードローン信用保証事業の承継、新規保証提携先の開拓、経営体質強化策の推進によるコスト構造の一層の効率化などに取り組んでまいりました。



しかしながら、改正貸金業法による総量規制、金利規制の影響や、大手同業他社の経営破綻による利息返還請求の増加影響などにより利息返還損失引当金を大幅に積み増したことを主要因に、最終利益は純損失となりました。

期末配当につきましては、このような業績を鑑み、誠に遺憾ながら、無配とさせていただきたく、株主の皆さまには、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

今後も、グループ一丸となって経営基盤を強化し業績の回復に努めてまいりますので、株主の皆さまにおかれましては、引き続きご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年6月

代表取締役社長兼会長

木下盛好

## 創業の精神



## 社名の由来



## 企業理念

アコムは人間尊重の精神と  
 お客さま第一義に基づき  
 創造と革新の経営を通じて  
 楽しく豊かなパーソナルライフの実現と  
 生活文化の向上に貢献する

1. 企業集団の現況に関する事項	3	事業報告
2. 会社の株式に関する事項	12	
3. 会社の新株予約権等に関する事項	13	
4. 会社役員に関する事項	14	
5. 会計監査人の状況	17	
6. 会社の体制及び方針	18	

連結貸借対照表	21	連結計算書類
連結損益計算書	22	
連結株主資本等変動計算書	23	

貸借対照表	24	個別計算書類
損益計算書	25	
株主資本等変動計算書	26	

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	27	監査報告
会計監査人の監査報告	28	
監査役会の監査報告	29	

(ご参考)		その他の情報
INFORMATION	31	
会社の概要	32	

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出・生産の持ち直しや企業収益の改善などを背景に景気は持ち直しの動きがみられたものの、デフレや厳しい雇用情勢が持続するなど、依然として厳しい状況でありました。

一方、消費者金融業界におきましては、貸金業法の完全施行に伴う総量規制への対応や、利息返還請求への対応などが重なり、事業収益構造の見直しや効率化など経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

こうした中、平成23年3月に発生した東日本大震災は、被災地の経済活動のみならず、原発・電力不足問題なども加わり、日本全体の経済・企業活動に甚大な影響を及ぼしております。

当社は、東日本大震災発生後直ちに災害対策本部を設置し、被災状況に関する社内外の情報収集をはじめとし、お客さま対応や店舗運営などにおける対策検討と対応を迅速に進めております。引き続きお客さまの被災状況の把握に努めるとともに、被災されたお客さまへの救済対応を含めた確な対応を進めてゆく所存であります。

当社グループは「一人でも多くのお客さまに最高の満足を感じていただき、個人ローン市場において社会に信頼されるリーディングカンパニーを目指す」という新たな経営ビジョンを掲げ、国内ではローン事業、信用保証事業、債権管理回収事業を、海外ではローン事業（タイ王国）、銀行業（インドネシア共和国）を主に推進してまいりました。

主な取組事項としては、改正貸金業法をはじめとした関連法の改正への対応はもとより、経営基盤・収益基盤の拡充、コスト構造改革の推進、ローン事業を主としたビジネスモデルの転換、MUFグループとの業務提携の推進などについて重点的に取り組んでまいりました。

当連結会計年度においては、前述のとおり厳しい環境となり、営業収益は、営業貸付金利息の減少を主因に前連結会計年度に比べ329億6千4百万円減の2,458億3千1百万円(前期比11.8%減)となりました。

一方、営業費用は、貸倒引当金繰入額および一般管理費などが減少したものの、将来の利息返還損失に備えた利息返還損失引当金繰入額を2,434億5千6百万円計上したことを主因に、前連結会計年度に比べ1,578億8千5百万円増の4,306億1千7百万円(前期比57.9%増)となり、営業損失は1,847億8千5百万円、経常損失は1,835億6百万円となりました。

また、特別損失に、親会社株式評価損、投資有価証券評価損、資産除去債務会計基準適用に伴う影響額など167億4千万円を計上した結果、当期純損失は2,026億4千8百万円となりました。

主な金融サービス事業の状況は、次のとおりであります。

## 業績の推移

## (イ) ローン・包括信用購入あっせん事業

ローン事業においては、平成22年6月18日に完全施行された改正貸金業法への対応、与信精度や債権管理手法の向上などを中心としたビジネスモデルの転換、新規集客力の強化などに加え、当社ローン顧客への付加価値サービスの一環として、クレジットカードの発行に取り組んでまいりました。

中でも改正貸金業法への対応については、法改正に伴うコンピュータシステム対応や営業事務対応のほか、法改正によって貸付停止となるお客さまに対し、各回の返済金額の減額、支払期限の延長などの措置を講じ、法改正におけるお客さまの影響を軽減するよう努めてまいりました。

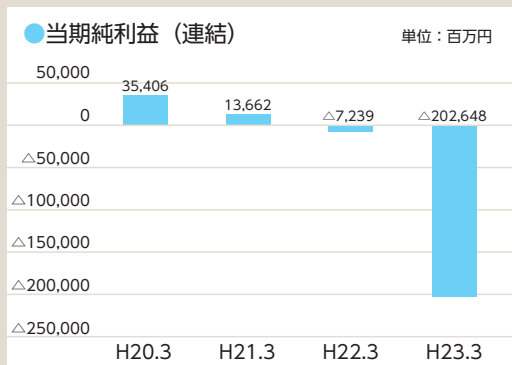
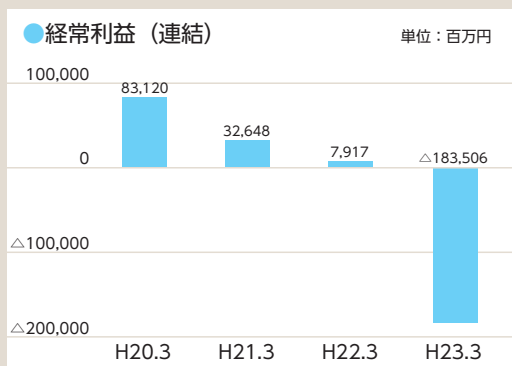
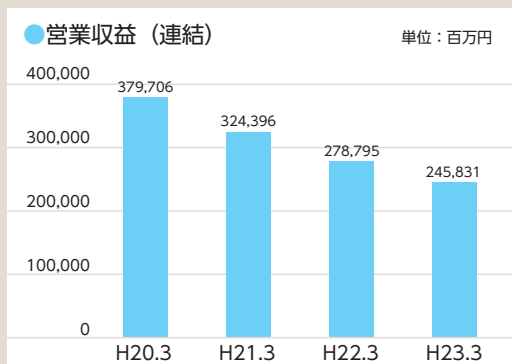
他方、当社グループの収益圧迫要因である利息返還請求は、上半期こそ減少基調で推移していたものの、大手同業他社の経営破綻以降は増加に転じ、高止まりが続いております。

その結果、当事業の営業収益は、1,842億7千2百万円となりましたが、利息返還損失引当金繰入額2,434億5千6百万円を計上したことにより、営業損失は1,969億7千5百万円となりました。

## (ロ) 信用保証事業

信用保証事業においては、既存提携先銀行との連携強化と新規提携先の開拓に努めてまいりました。新規提携先の開拓については、平成22年7月に株式会社伊予銀行、平成22年11月に株式会社第三銀行とそれぞれ新たに個人ローン保証業務の提携を開始しました。

また、MUFGグループ内における事業再編の一環として、三菱UFJニコス株式会社（以下「MUN」という。）の無担保カードローン信用保



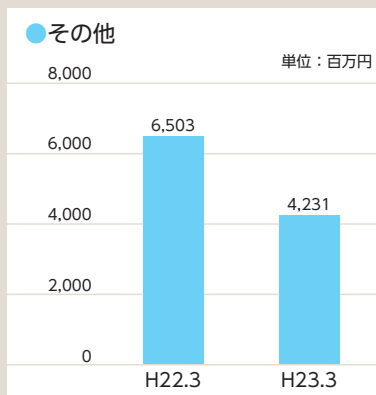
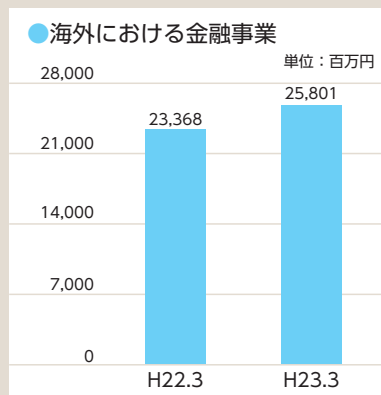
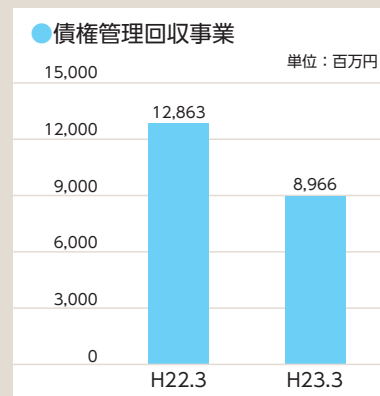
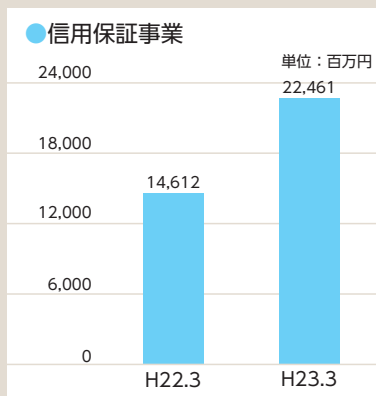
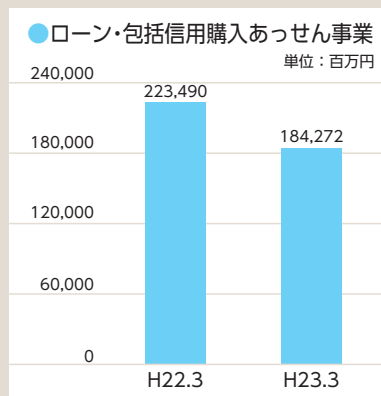
証事業の一部を会社分割により承継し、平成22年10月より当該事業を当社が担っております。

以上の結果、当事業の営業収益は、224億6千1百万円、営業利益は58億8百万円となりました。

#### (ハ) 債権管理回収事業

債権管理回収事業を営むアイ・アール債権回収株式会社においては、サービサー業界全体として厳しい経営環境の中、当社グループにおける無担保債権回収機能のシナジー最大化を目指し、担保付債権の圧縮

### ● セグメント別営業収益



を図りつつ、無担保・小口債権の買取回収の強化を図るとともに、経営の効率化・収益力の強化に取り組んでまいりました。

その結果、当事業の営業収益は、89億6千6百万円、営業利益は5億5千2百万円となりました。

なお、当社グループ資産の効率化と子会社の財務基盤の強化を図るため、平成22年8月にアイ・アール債権回収株式会社は、当社子会社のエイビーパートナー株式会社を吸収合併いたしました。

## (二) 海外における金融事業

タイ王国で主にローン事業を展開しているイージーバイ (EASY BUY Public Company Limited) においては、一時、政情不安などの影響により、不良債権の増加懸念があったものの、堅実な与信施策の下、債権内容の健全性を維持しつつ積極的な営業活動を展開してまいりました。

また、株式会社三菱東京UFJ銀行との協働事業として推進しておりますインドネシア共和国の銀行、バンク・ヌサンタラ・パラヒャンガン (PT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.) においては、リスク管理態勢、コンプライアンス態勢を整備、強化するとともに、リテール部門にフォーカスした全国規模の銀行となるようマーケットの拡大に向けた各種施策に取り組んでまいりました。

以上の結果、当事業の営業収益は、258億1百万円、営業利益は40億1千8百万円となりました。

## (2) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

(イ) 当社は、平成22年10月1日をもって、MUNの無担保カードローンの信用保証事業の一部を会社分割により承継いたしました。

(ロ) 当社連結子会社のエイビーパートナー株式会社は、平成22年8月1日付で当社連結子会社のアイ・アール債権回収株式会社に吸収合併されました。

## (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は、資産除去債務10億1千万円を含め、20億8千3百万円であります。なお、セグメントごとの主な設備投資は、次のとおりであります。

### (イ) ローン・包括信用購入あっせん事業

当連結会計年度の主な設備投資は、自動契約機のリプレイス、看板設備の経年劣化対応等によるもので、総額5億9千7百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

### (ロ) 信用保証事業

当連結会計年度において、主な設備投資、重要な設備の除却又は売却はありません。

(ハ) 債権管理回収事業

当連結会計年度において、主な設備投資、重要な設備の除却又は売却はありません。

(ニ) 海外における金融事業

当連結会計年度の主な設備投資は、EASY BUY Public Company Limitedにおける新規店舗開設及び店舗移設に伴う内装工事等によるもので2億1千3百万円、PT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.の事務用機器の取得等によるもので1億3千8百万円、総額3億5千1百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(ホ) その他

当連結会計年度の主な設備投資は、当社における電算センターの空調設備入替等によるもので総額1億1百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 資金調達の状況

(イ) 当社は、長期借入金返済資金の一部及び社債償還資金に充当するため、国内公募無担保普通社債を、次のとおり発行いたしました。

平成22年4月	第56回	200億円
平成22年9月	第57回	100億円

(ロ) 当社は、長期借入金返済資金の一部に充当するため、平成23年3月に債権流動化手法により220億円の資金調達を行いました。

(ハ) 連結子会社であるPT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk. は、平成22年10月27日に株主割当増資により999億ルピアの資金調達を行いました。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、コンプライアンスを第一とする経営姿勢を深化させるとともに、経営環境の変化に的確に対処すべく、グループ全体の抜本的なコスト構造改革による経営効率化に引き続き努めてまいります。

次期成長への経営基盤構築、長期安定的な利益の確保を図るため、営業サービス力の強化、改正貸金業法完全施行後における新たなローンビジネスモデルの構築、信用保証事業の拡充等の事業施策に積極的に取り組んでまいります。

## (6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第31期 (平成20年3月期)	第32期 (平成21年3月期)	第33期 (平成22年3月期)	第34期(当連結会計年度) (平成23年3月期)
営業収益 (百万円)	379,706	324,396	278,795	245,831
経常利益 (百万円)	83,120	32,648	7,917	△183,506
当期純利益 (百万円)	35,406	13,662	△7,239	△202,648
1株当たり当期純利益	225円24銭	86円91銭	△46円18銭	△1,293円54銭
総資産 (百万円)	1,861,505	1,605,567	1,482,520	1,302,758
純資産 (百万円)	472,144	452,406	439,269	243,599
1株当たり純資産額	2,950円01銭	2,831円36銭	2,773円59銭	1,516円95銭
営業貸付金期末残高 (百万円)	1,480,917	1,316,166	1,173,545	972,329
割賦売掛金期末残高 (百万円)	80,922	68,027	58,404	43,951
自己資本比率 (%)	24.91	27.72	29.31	18.24

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

## (イ) 親会社との関係

会社名	持株数 (千株)	親会社の議決権所有割合 (%)	備考
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	62,954 (4,082)	40.18 (2.60)	経営管理契約の締結 業務・資本提携契約の締結

(注) 持株数及び親会社の議決権所有割合の( )内は、間接被所有数及び割合を内数で記載しております。

## (ロ) 重要な子会社の状況

資本金1億円を超える子会社の状況は次のとおりであります。

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
アイ・アール債権回収株式会社	520	100	債権管理回収事業（サービサー事業）
アフレッシュクレジット株式会社	500	100	個別信用購入あっせん事業
EASY BUY Public Company Limited	200,000 (千タイバーツ)	49	無担保ローン事業及びハイヤーパーチェス事業（個別信用購入あっせん事業）
PT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.	2,082 (億ルピア)	60.31	銀行業
ACOM (U.S.A.) INC.	34,000 (千米ドル)	100	—

- (注) 1. 当社連結子会社のエイビーパートナー株式会社は、平成22年8月1日付で当社連結子会社のアイ・アール債権回収株式会社に吸収合併されました。
2. アフレッシュクレジット株式会社がおこなう個別信用購入あっせん事業は、新規契約の取り扱いを停止し、当該事業の撤退を進めております。
3. ACOM (U.S.A.) INC. は、現在、営業活動を休止しております。
4. PT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk. は、平成22年10月27日に株主割当増資を行った結果、資本金が2,082億ルピアとなり、当社の議決権比率は60.31%となりました。

## (8) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

当社グループは、金融サービス事業【ローン事業、信用保証事業、債権管理回収事業（サービサー事業）、包括信用購入あっせん事業（クレジットカード事業）、個別信用購入あっせん事業（信販事業）、銀行業】を主な事業の内容とし、事業活動を展開しております。

## (9) 主要な営業所 (平成23年3月31日現在)

(イ) 本 社 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号

(ロ) 営業店舗

ローン営業店	1,141店舗
有人店舗	39店舗
無人店舗	1,102店舗
むじんくんコーナー数	1,141ヵ所(1,148台)

- (注) 1. ローン営業店の「無人店舗」は、自動契約機（むじんくんコーナー）による店舗であります。  
 2. 「貸金業法」に基づき、上記有人店舗、無人店舗のほか、現金自動設備7台及び地域サービスセンター1ヵ所を店舗として登録しております。  
 3. 営業店舗数の減少（前期末比有人店舗6店舗減、無人店舗206店舗減）は、平成21年11月5日開催の取締役会で決議した経営体質強化策に伴うコスト構造改革の実施等によるものであります。  
 4. 現金自動設備の設置数は、以下のとおりであります。

現金自動設備（ATM・CD）	50,593台
自社設置	1,201台
提携分	49,392台
決済代行分	8,973台

## (ハ) 子会社の主要な営業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
アイ・アール債権回収株式会社	東京都千代田区	EASY BUY Public Company Limited	タイ王国バンコク
アフレッシュクレジット株式会社	東京都千代田区	PT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.	インドネシア共和国バンドン
エーシーベンチャーズ株式会社	東京都千代田区	A C O M ( U . S . A . ) I N C .	米国デラウェア

(注) 投資事業組合及び特別目的会社は、記載していません。

## (10) 使用人の状況 (平成23年3月31日現在)

## (イ) 企業集団の使用人数

事業区分	使用人数
ローン・包括信用購入あっせん事業	1,502名(160名)
信用保証事業	106名(34名)
債権管理回収事業	185名(7名)
海外における金融事業	3,435名(7名)
その他の事業	75名(24名)
全社(共通)	268名(0名)
合計	5,571名(232名)

- (注) 1. 使用人数は、就業人員であり嘱託842名を含んでおります。  
 2. 使用人数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 (勤務時間を1日8時間換算した場合の年間平均雇用人員は211名です。)  
 3. 全社(共通)として記載されている使用人数は、本社の管理部門に所属する、事業セグメントに区分できない使用人数であります。

## (ロ) 当社の使用人の状況

区分	使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	1,342名	460名減	40歳8ヵ月	16年0ヵ月
女性	534名	274名減	35歳0ヵ月	10年1ヵ月
合計	1,876名	734名減	39歳0ヵ月	14年4ヵ月

- (注) 1. 上記の使用人数には、子会社等への出向社員(199名)及び臨時従業員(期中平均194名、ただし、勤務時間を1日8時間換算した場合176名)は含めておりません。  
 2. 使用人数が前期末と比べて734名減少しましたのは、経営体質強化策の一環として実施した希望退職者募集等によるものであります。

## (11) 主要な借入先 (平成23年3月31日現在)

借入先	借入額(百万円)
三菱UFJ信託銀行株式会社	156,528
株式会社三菱東京UFJ銀行	60,900
明治安田生命保険相互会社	32,584
株式会社あおぞら銀行	23,419
信金中央金庫	15,147
株式会社新生銀行	14,942

## ② 会社の株式に関する事項 (平成23年3月31日現在)

### (1) 株式の状況

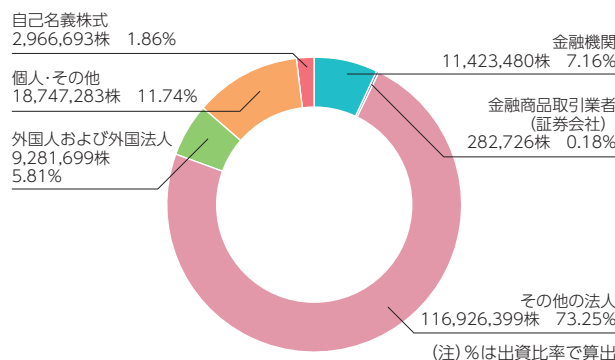
発行可能株式総数	発行済株式の総数	株主数
532,197,400株	159,628,280株	13,200名

### (2) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	58,872	37.5
丸糸殖産株式会社	27,346	17.4
マルイト株式会社	12,553	8.0
財団法人木下記念事業団	9,219	5.8
株式会社丸糸商店	3,873	2.4
木下恭輔	3,240	2.0
木下盛好	3,220	2.0
三菱UFJ信託銀行株式会社	3,157	2.0
株式会社暢佳	3,000	1.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	2,654	1.6

- (注) 1. 持株数は、千株未満の端数を切り捨てて表示しております。  
 2. 当社は、自己株式を2,966,693株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

#### 所有者別分布状況



### ③ 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
  
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況 (平成23年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役副会長	大 橋 雄 治	監査部担当
代表取締役社長兼会長	木 下 盛 好	社長執行役員 日本消費者金融協会会長
専 務 取 締 役	赤 木 滋	専務執行役員 (システム部・総務部担当)
常 務 取 締 役	冨 松 悟	常務執行役員 営業本部長 (マーケティング部・東日本支社・西日本支社・営業管理部・営業コンプライアンス推進室担当)
常 務 取 締 役	立 木 清	常務執行役員 (経営企画部・業務企画部・広報部担当)
常 務 取 締 役	田 中 省 三	常務執行役員 審査本部長 (審査第一部・審査第二部・審査コンプライアンス推進室担当) アイ・アール債権回収株式会社取締役
常 務 取 締 役	佐 藤 茂	常務執行役員 (財務部・人事部担当) アコム健康保険組合理事長
常 務 取 締 役	新 下 正 彦	常務執行役員 (海外事業開発部・保証事業部担当) 海外事業開発部長 EASY BUY Public Company Limited取締役会長
常 務 取 締 役	瀧 達 雄	常務執行役員 (お客さまサービス部・コンプライアンス統括部・経営管理部担当) アフレッシュクレジット株式会社取締役
常 勤 監 査 役	村 田 達 明	
常 勤 監 査 役	伊 藤 哲 士	
常 勤 監 査 役	池 田 実	
監 査 役	高 橋 紀 勝	弁護士 (北星法律事務所代表)

- (注) 1. 取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。  
 執行役員 田淵悦郎 執行役員 福元一雄 執行役員 提橋輝幸
2. 取締役を兼務しない執行役員のうち、芦塚 司及び兵頭明彦の両氏は、当事業年度中に退任しております。
3. 監査役伊藤哲士、池田 実、高橋紀勝の各氏は社外監査役であります。
4. 監査役村田達明氏は、当社の経理部長、取締役経理部長を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、監査役高橋紀勝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
木下恭輔	平成22年6月24日	任期満了	代表取締役会長 公益財団法人家計経済研究所理事長 財団法人木下記念事業団理事長
守谷修	平成22年6月24日	任期満了	常務取締役 常務執行役員 (お客さまサービス部・コンプライアンス統括部担当)
大森京太	平成22年12月16日	辞任	取締役 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	12名	249,558千円
監査役	4名	66,750千円
合計	16名	316,308千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月22日開催の第29回定時株主総会決議において年額42,000万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成15年6月27日開催の第26回定時株主総会決議において月額800万円以内と決議いただいております。
3. 使用人兼務取締役はおりません。
4. 当事業年度末現在の取締役は9名であります。上記の取締役の支給人員と相違しておりますのは、平成22年6月24日開催の第33回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名及び平成22年12月16日付で辞任により退任した取締役1名が含まれているためであります。
5. 上記のうち、社外監査役に対する報酬等の総額は3名45,248千円であります。

## (4) 社外役員に関する事項

## (イ) 社外監査役の兼職の状況（他の法人等の業務執行者又は社外役員である場合）

氏名	兼職先及び兼職内容
高橋紀勝	北星法律事務所代表

(注) 北星法律事務所と当社の間には、特別の利害関係はありません。

## (ロ) 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
伊藤哲士	社外監査役	当事業年度開催の取締役会19回すべてに出席し、公正な立場で提言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会13回すべてに出席し監査役会の決議事項等の妥当性・公正性を確保するための提言等を積極的に行っております。さらに、会計監査人・内部監査部門等との連携にも積極的に取り組んでおります。
池田実	社外監査役	当事業年度開催の取締役会19回すべてに出席し、主に消費者生活等における調査研究活動などをとおして培った幅広い知識と見識から提言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会13回すべてに出席し監査役会の決議事項等の妥当性・公正性を確保するための提言等を積極的に行っております。さらに、会計監査人・内部監査部門等との連携にも積極的に取り組んでおります。
高橋紀勝	社外監査役	当事業年度開催の取締役会19回のうち18回に出席し、主に弁護士としての専門的な見地から公正な立場で提言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会13回すべてに出席し監査役会の決議事項等の妥当性・公正性を確保するための提言等を積極的に行っております。さらに、会計監査人・内部監査部門等との連携にも積極的に取り組んでおります。

## (ハ) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

## 5 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(イ) 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	110,000千円
(ロ) 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	135,800千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記(イ)の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうちEASY BUY Public Company Limited及びPT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk. は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他会計監査人の解任又は不再任が相当と認められる場合には、監査役会の同意を得た上で、又は監査役会の請求により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

## 6 会社の体制及び方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制
- (イ) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (a) コンプライアンスを経営の最重要事項と位置付け、アコムグループ倫理綱領及び行動基準を制定するとともに、コンプライアンスに関する規程及び各種社内規程を整備し、周知徹底する。
- (b) 代表取締役社長は、コンプライアンス重視の企業風土を確立するため、アコムグループ倫理綱領及び行動基準の実践を率先垂範することを宣言する。
- (c) コンプライアンスに関する委員会、統括責任者、統括部署及び主要部門のコンプライアンスに関する検証、支援を専門的に行う部署を設置し、あわせて、各部署にコンプライアンスの推進責任者及び担当者を配置する。
- (d) 全社及び部門別、部署別のコンプライアンス計画に基づき、コンプライアンス実践施策を策定し推進するとともに、その進捗状況を管理する。
- (e) コンプライアンスに反する行為または反するおそれのある行為に関する通報、相談窓口を設置し、不祥事の未然防止及び早期発見、是正をはかるとともに、内部通報者の保護に関する規程に基づき、通報、相談者の保護に努める。
- (f) 反社会的勢力に対する基本方針及び関連規程に基づき、反社会的勢力との関係を遮断し、適正な業務運営を確保するための態勢を整備する。
- (g) 財務報告に係る内部統制のグループ基本方針及び関連規程に基づき、財務報告の正確性、信頼性を確保し、あわせて財務情報の開示に関する委員会を設置し、財務情報の開示態勢を整備する。
- (h) 内部監査部署を設置し、その独立性及び専門性を確保するとともに、内部監査に関する規程に基づき、内部監査態勢を整備する。内部監査部門は、内部統制の適切性、有効性を検証、評価し、その結果について取締役会及び監査役に報告するとともに、関連部署等への情報提供及び助言または勧告を行う。
- (ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制
- (a) 機密情報の管理に関する規程及び関連規程に基づき、取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）の管理手続きを定め、当該文書を適切に保存、管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- (b) 情報の保存、管理の適切性を維持するため、情報セキュリティに関する責任者の任命をはじめとして、各組織及び役職員の役割を決定し、組織的、体系的に情報の保存、管理を行うとともに、保存、管理状況を定期的に検証する。

- (イ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (a) リスク管理に関する規程に基づき、適切かつ効率的なリスク管理態勢を整備する。
  - (b) リスクを統合的に管理するため、リスク管理に関する委員会、統括責任者、統括管理部署を設置するとともに、リスク分類ごとに担当部署を定め、当該リスクの管理態勢を整備し、リスク管理重点施策に基づく管理、運営を行う。
  - (c) 内部監査部署は、各部署のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会及び監査役に報告する。
  - (d) 社内または社外に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクが顕在化した場合の経済的損失及び信用失墜等の最小化をはかるとともに、業務の継続及び迅速な業務復旧を行うための態勢を整備する。
- (ロ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (a) 経営方針及び経営計画を策定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。
  - (b) 経営執行会議及び各種委員会を設置し、取締役会から委任された職務執行に係る意思決定及び取締役会付議事項の事前審議を行う。
  - (c) 執行役員制度を導入するとともに、社内規程により各組織の業務分掌及び職位ごとの決裁基準を定め、意思決定の迅速化と職務執行の効率化をはかる。
- (ハ) 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (a) 株式公開企業としての独立性を維持しつつ、親会社との協議・報告等に関する規程に基づき、当社グループの経営管理に関する報告または協議を通じて、親会社との連携をはかるとともに、親会社のグループ経営管理方針等に則り、当社グループの経営管理態勢を整備し、両グループの業務の適正化に資する。
  - (b) アコムグループ倫理綱領を当社グループ全体のコンプライアンス基本方針とし、コンプライアンスに関する規程及び関連規程に基づき、当社グループ内の子会社等（以下関係会社）におけるコンプライアンスの推進を支援する。
  - (c) 関係会社との定例会議及び関係会社の管理部署を設置し、関係会社管理に関する規程に基づき、各社の自主性を尊重しつつ、関係会社の経営管理及び支援を行う。
  - (d) 内部監査部署は、関係会社の監査または監査の支援等を行い、関係会社の内部統制の整備に資する。
- (ニ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - (a) 監査役を補助するため、監査役会事務局を設置し、監査役を補助する社員を配置する。
  - (b) 監査役を補助する社員の定数及び資格要件等については、事前に監査役会と協議して決定する。

- (c) 監査役を補助する社員は、監査役補助業務の専従とし、取締役及びその他の業務執行組織の指揮命令を受けないものとする。
- (d) 監査役を補助する社員の配属、異動、評価、懲戒処分に関する決定は、事前に監査役会と協議して決定する。
- (h) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - (a) 取締役及び部門の責任者は、法令及び監査役への報告に関する規程に基づき、当社及び関係会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を直ちに監査役に報告するほか、職務の執行に関する事項について、定期的あるいは必要に応じて報告する。
  - (b) 社内規程に定める決裁文書等は、決裁後速やかに、監査役の閲覧に供する。
  - (c) 監査役は上記以外の事項について、必要に応じて、取締役及び社員に対して報告を求めることができるものとする。
- (イ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (a) 取締役は、監査役が、取締役会のほか経営執行会議等の重要な会議及び委員会に出席し、あわせて、法定備え付け文書のほか職務執行に関する重要文書について閲覧できる態勢を確保する。
  - (b) 取締役は、監査役会と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、職務執行の課題、監査上の重要課題等について意見を交換し、あわせて監査役会が必要と判断する要請を受けた場合、その対策を講じる。
  - (c) 取締役及び社員は、監査役会規則及び監査方針等の規定を尊重するとともに、監査役からの調査またはヒアリング依頼に対し、協力する。
  - (d) 内部監査部署は、必要に応じ監査役との情報交換を行う等の連携体制を構築し、監査の実効性確保に資する。

## (2) 内部統制システムの整備状況

当社は上記(1)の体制について、定期的に整備状況を評価し、必要に応じて改善措置を講じ、経営環境の変化等に対応した見直しを行い、内部統制システムの実効性向上に努めております。

## (3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりませんが、会社財産や株主価値等を低下させるようなM&Aに対しては、現在の法制度の下で可能な対応策について、調査研究を行っております。

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
<b>流動資産</b>	<b>1,231,841</b>
現金及び預金	100,074
営業貸付金	972,329
銀行業貸出金	33,405
割賦売掛金	43,951
買取債権	11,931
有価証券	26,190
親会社株式	4,683
営業投資有価証券	1,216
商品有価証券	414
商品	334
貯蔵品	72
繰延税金資産	27,906
短期貸付金	39,991
その他	39,622
貸倒引当金	△70,283
<b>固定資産</b>	<b>70,916</b>
有形固定資産	25,952
建物及び構築物	8,385
車両運搬具	24
器具及び備品	10,277
土地	6,529
リース資産	736
無形固定資産	11,451
のれん	11,381
借地権	4
電話加入権	62
その他	3
投資その他の資産	33,512
投資有価証券	18,895
繰延税金資産	444
差入保証金	6,874
前払年金費用	3,237
その他	5,147
貸倒引当金	△1,086
<b>資産合計</b>	<b>1,302,758</b>

科目	金額
負債の部	
<b>流動負債</b>	<b>321,727</b>
買掛金	221
短期借入金	3,375
1年内返済予定の長期借入金	168,514
1年内償還予定の社債	81,155
銀行業預金	43,200
リース債務	157
未払法人税等	1,334
債務保証損失引当金	8,822
資産除去債務	7
割賦利益繰延	2,482
その他	12,456
<b>固定負債</b>	<b>737,431</b>
社債	141,489
長期借入金	302,613
リース債務	561
繰延税金負債	1,745
退職給付引当金	49
役員退職慰労引当金	18
利息返還損失引当金	283,300
資産除去債務	4,468
その他	3,184
<b>負債合計</b>	<b>1,059,159</b>
純資産の部	
<b>株主資本</b>	<b>240,512</b>
資本金	63,832
資本剰余金	76,010
利益剰余金	120,463
自己株式	△19,793
その他の包括利益累計額	△2,865
その他有価証券評価差額金	1,235
為替換算調整勘定	△4,100
少数株主持分	5,951
<b>純資産合計</b>	<b>243,599</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>1,302,758</b>

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>営業収益</b>	<b>245,831</b>
営業貸付金利息	192,654
銀行業貸出金利息	3,464
包括信用購入あっせん収益	2,893
個別信用購入あっせん収益	2,926
信用保証収益	20,477
買取債権回収高	8,278
その他の金融収益	1,034
その他の営業収益	14,101
<b>営業費用</b>	<b>430,617</b>
金融費用	22,534
債権買取原価	3,401
その他の営業費用	404,681
<b>営業損失</b>	<b>184,785</b>
<b>営業外収益</b>	<b>1,369</b>
受取利息	269
受取配当金	371
持分法による投資利益	19
受取家賃	304
その他	405
<b>営業外費用</b>	<b>90</b>
支払利息	6
投資事業組合運用損	26
保険解約損	24
貯蔵品廃棄損	11
その他	23
<b>経常損失</b>	<b>183,506</b>
<b>特別利益</b>	<b>608</b>
固定資産売却益	219
投資有価証券売却益	345
その他	43
<b>特別損失</b>	<b>16,740</b>
固定資産売却損	27
固定資産除却損	179
減損損失	381
親会社株式評価損	5,481
投資有価証券売却損	255
投資有価証券評価損	4,700
事業構造改善費用	1,528
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,050
その他	133
<b>税金等調整前当期純損失</b>	<b>199,638</b>
法人税、住民税及び事業税	2,053
法人税等調整額	△530
<b>少数株主損益調整前当期純損失</b>	<b>201,161</b>
少数株主利益	1,486
<b>当期純損失</b>	<b>202,648</b>

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前期末残高	63,832	76,010	323,894	△19,793	443,944
当期変動額					
剰余金の配当			△783		△783
当期純損失			△202,648		△202,648
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△203,431	△0	△203,431
当期末残高	63,832	76,010	120,463	△19,793	240,512

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益累計額 合計		
前期末残高	△6,161	△3,266	△9,428	4,753	439,269
当期変動額					
剰余金の配当					△783
当期純損失					△202,648
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,397	△834	6,563	1,198	7,761
当期変動額合計	7,397	△834	6,563	1,198	△195,670
当期末残高	1,235	△4,100	△2,865	5,951	243,599

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
<b>流動資産</b>	<b>1,091,894</b>
現金及び預金	89,032
営業貸付金	902,200
割賦売掛金	21,625
有価証券	25,000
親会社株式	4,683
商品	334
貯蔵品	42
前払費用	1,727
繰延税金資産	25,992
未収収益	8,853
短期貸付金	39,991
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	14,897
求償債権	15,128
その他	4,254
貸倒引当金	△61,870
<b>固定資産</b>	<b>89,168</b>
有形固定資産	24,876
建物	6,771
構築物	1,399
器具及び備品	9,627
土地	6,411
リース資産	666
無形固定資産	11,446
のれん	11,381
借地権	4
電話加入権	58
その他	1
投資その他の資産	52,846
投資有価証券	16,722
関係会社株式	12,248
その他の関係会社有価証券	2,564
関係会社長期貸付金	7,596
破産更生債権等	1,812
長期前払費用	401
差入保証金	6,534
前払年金費用	3,240
その他	2,756
貸倒引当金	△1,030
<b>資産合計</b>	<b>1,181,063</b>

科目	金額
負債の部	
<b>流動負債</b>	<b>259,761</b>
買掛金	138
1年内返済予定の長期借入金	159,153
1年内償還予定の社債	81,155
リース債務	157
未払金	1,039
未払費用	8,710
未払法人税等	211
預り金	233
前受収益	37
債務保証損失引当金	8,770
資産除去債務	7
その他	148
<b>固定負債</b>	<b>693,017</b>
社債	121,685
長期借入金	281,658
リース債務	561
繰延税金負債	1,265
利息返還損失引当金	283,300
資産除去債務	4,316
その他	230
<b>負債合計</b>	<b>952,779</b>
純資産の部	
<b>株主資本</b>	<b>227,047</b>
資本金	63,832
資本剰余金	76,010
資本準備金	72,322
その他資本剰余金	3,687
<b>利益剰余金</b>	<b>106,998</b>
利益準備金	4,320
その他利益剰余金	102,677
別途積立金	285,000
繰越利益剰余金	△182,322
<b>自己株式</b>	<b>△19,793</b>
評価・換算差額等	1,236
その他有価証券評価差額金	1,236
<b>純資産合計</b>	<b>228,283</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>1,181,063</b>

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告

その他の情報

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>営業収益</b>	<b>207,767</b>
営業貸付金利息	173,209
包括信用購入あっせん収益	2,889
信用保証収益	20,477
その他の金融収益	81
商品売上高	952
その他の営業収益	10,157
<b>営業費用</b>	<b>398,600</b>
金融費用	17,340
商品売上原価	700
その他の営業費用	380,559
<b>営業損失</b>	<b>190,832</b>
<b>営業外収益</b>	<b>1,832</b>
受取利息	676
有価証券利息	5
受取配当金	371
受取家賃	311
その他	467
<b>営業外費用</b>	<b>552</b>
支払利息	6
投資事業組合運用損	492
その他	52
<b>経常損失</b>	<b>189,551</b>
<b>特別利益</b>	<b>561</b>
固定資産売却益	216
投資有価証券売却益	345
その他	0
<b>特別損失</b>	<b>16,079</b>
固定資産売却損	27
固定資産除却損	165
減損損失	381
親会社株式評価損	5,481
投資有価証券売却損	255
投資有価証券評価損	4,696
事業構造改善費用	1,007
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3,941
その他	122
<b>税引前当期純損失</b>	<b>205,069</b>
法人税、住民税及び事業税	70
法人税等調整額	△210
<b>当期純損失</b>	<b>204,929</b>

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金			
前期末残高	63,832	72,322	3,687	76,010	4,320	285,000	23,390	312,710	△19,793	432,760
当期変動額										
剰余金の配当							△783	△783		△783
当期純損失							△204,929	△204,929		△204,929
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△205,712	△205,712	△0	△205,712
当期末残高	63,832	72,322	3,687	76,010	4,320	285,000	△182,322	106,998	△19,793	227,047

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
前期末残高	△6,162	△6,162	426,597
当期変動額			
剰余金の配当			△783
当期純損失			△204,929
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	7,398	7,398	7,398
当期変動額合計	7,398	7,398	△198,313
当期末残高	1,236	1,236	228,283

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月7日

アコム株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋山卓司	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平木達也	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡邊康一郎	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アコム株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アコム株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月7日

アコム株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋山卓司	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平木達也	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡邊康一郎	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アコム株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、内部統制所管部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1)事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

#### (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月11日

## アコム株式会社 監査役会

常勤監査役 村田 達 明 ㊟

常勤監査役 伊藤 哲 士 ㊟

常勤監査役 池田 実 ㊟

監査役 高橋 紀 勝 ㊟

(注) 常勤監査役伊藤哲士、常勤監査役池田実及び監査役高橋紀勝は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

**監査報告**

その他の情報

## アコム “みる” コンサート物語を通じて、「笑顔のおてつだい」

「誰かのために何かをしたい」「多くの人の笑顔が見たい」  
「地域社会と良好な関係を築きたい」という、3つの思いからはじまりました。



▲第一部では、ピアノトリオの演奏に合わせてスクリーンに影絵が

アコムが1994年の初公演以来、社会貢献活動の一環として続けている“みる”コンサート物語は、色彩豊かな「影絵」とピアノトリオ（ピアノ、ヴァイオリン、チェロ）による「生演奏」、そして影絵に息を吹き込む「語り」を組み合わせたコンサートです。また、小さなお子さまからお年寄りまで世代を越えて楽しめるのはもちろん、ハンディキャップのある方々も一緒に楽しんでいただけるように手話通訳をとりいれたり車イス専用席を拡充させるなど、さまざまな工夫をおこなっています。



▲第二部の影絵劇  
表情豊かな語りと手話通訳（右）



▲スクリーンを上げると影絵の人形を持った劇団のメンバーがずらり

これまでの実績(2011年3月31現在)  
開催回数：153回  
来場者数：145,690名

## 「アコム青い鳥募金」社員の善意を中央共同募金会へ寄付

「アコム青い鳥募金」は、1984年に社員の発案により始められたアコムグループ独自の募金活動です。これまで福祉団体や被災地の共同募金会などへ計50回、総額894万円の寄付を実施してきました。

今回は、5月末までにアコムグループ社員から寄せられた善意を取りまとめ6月に中央共同募金会の「東日本大震災義援金」へ寄付を実施する予定です。



商号	アコム株式会社
(英文社名)	ACOM CO., LTD.
設立年月日	1978年(昭和53年)10月23日
(創業)	1936年(昭和11年)4月2日
資本金	638億3,252万円
主な事業内容	ローン事業 包括信用購入あっせん(クレジットカード事業) 信用保証事業
従業員数	1,876名
本社所在地	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号
登録番号	関東財務局長(10)第00022号 関東(包)第5号
加盟団体	日本貸金業協会 日本消費者金融協会(JCFA) 社団法人日本クレジット協会 社団法人日本経済団体連合会
主要取引金融機関	三菱UFJ信託銀行株式会社

## アコムグループ

### 連結子会社

- アイ・アール債権回収株式会社
- アフレッシュクレジット株式会社
- エーシーベンチャーズ株式会社
- EASY BUY Public Company Limited
- PT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.
- 他7社

### 持分法適用関連会社

- エム・ユー・コミュニケーションズ株式会社





acom

A Affection 愛情  
CO Confidence 信頼  
M Moderation 節度

## アコム株式会社

本 社 〒100-8307  
東京都千代田区丸の内二丁目1番1号(明治安田生命ビル)  
電話 (03) 5533-0811 (代表)  
ホームページ <http://www.acom.co.jp>



### 株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
株主名簿管理人 特別口座 口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 電話 0120-232-711 (通話料無料)
単元株式数	10株
公告方法	電子公告 ( <a href="http://www.acom.co.jp">http://www.acom.co.jp</a> ) ただし、やむを得ない事由によって電子公告を することができない場合は、日本経済新聞に掲載 いたします。
上場金融商品取引所	東京証券取引所 市場第一部
銘柄コード	8572

#### お知らせ

- (1) 株主さまの住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。
- (2) 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。